

平成 30 年度第 3 回委員会会議録

会議の名称	平成 30 年度第 3 回西東京市地域福祉計画策定・普及推進委員会
開催日時	平成 30 年 7 月 17 日（火） 午後 7 時から午後 8 時 30 分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎 1 階会議室
出席者	【委員】熊田委員（委員長）、伊藤委員（副委員長）、滝沢委員、篠宮委員、妻屋委員、中野委員、渡辺委員、櫻井委員、小野委員 （欠席者）中村委員 【事務局】健康福祉部長、生活福祉課長、生活福祉課 3 名
議題	1 開会 2 議題 （1）前回会議録の確認について （2）事業者・団体アンケート、ヒアリング調査について （3）目次案・骨子案について （4）基本理念について （5）その他
会議資料の名称	資料 1 平成 30 年度第 2 回委員会会議録（案） 資料 2 事業者・団体アンケート、ヒアリング調査結果 資料 3－1 目次案について 資料 3－2 第 4 期西東京市地域福祉計画骨子案 資料 4 地域福祉計画基本理念等経過
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>（1）前回会議録の確認について</p> <p>○ 事務局 ―――資料（前回会議録）に沿って説明―――</p> <p>○ 委員長 修正やご意見等はないか。</p> <p>（なし）</p> <p>（2）事業者・団体アンケート、ヒアリング調査について</p> <p>○ 事務局 ―――資料 2 について説明―――</p>	

○ 委員長

詳細については持ち帰ってお目通しいただければと思うが、今の段階でお気付きの点等ないか。

私が感じたのは、実は団体や事業者も孤立化しているということである。孤立化の理由としては、本来であれば手をつなげる団体はたくさんあるのに、情報が行き届いていない等により、つながっていないというところがうかがえる。活動を担うコアメンバーをどのように育成していくかが難しいというところも浮き彫りになっているように感じた。

○ 委員

各事業所は、分野にこだわらずに横でつながるような仕組みを求めていると思う。前回、社会福祉法人の連絡会の話をしたが、そのようなつながりが、社会福祉法人に限らずさまざまな事業者を巻き込んでできれば、ここに書かれているようなことの助けになるのではないかと思った。

○ 委員長

地域の中でのつながりと言うときに、つい住民のつながりを強調しがちだが、実は事業者や団体があまりネットワークを持っていないということも、ヒアリングで浮き彫りになっている。この結果をしっかりと読み込んで、次回以降の計画策定に活かしていきたいと思う。

○ 委員

NPO法人と事業者の大きな違いを感じたのは、5ページの下から3行目の、「自分たちにある程度のメリットがないと参加すること自体が難しい」という部分である。やはり事業者なので、経済的、人的な利益も含めて、何か自分たちに得るものがないと出にくいだろうと思う。我々のようなNPO法人は、市民が喜ぶサービスであれば、我々が少々マイナスだとしても、市民と共有したいという思いがあるが、事業者にそこまでは求められない。そこは少し難しいところだと感じた。

○ 委員長

確かに、主体となる組織の性格による違いもあるだろうと思う。

○ 委員

そこも含めた、事業者に対する市や社協のケアが必要ということではないか。無償で何もかも協力しろではなく、事業者も満足するようなWin-Winの関係になるよう考えないと、NPOに求めるものと同じことを事業者に求めるのはかわいそうだと思う。

○ 委員長

それぞれが協力できるミニマムを考えて、それより上のものについては、それぞれの組織の特性によってできることをやっていくということになるかと思う。ただ、地域で活動している以上は、いわゆる営利の事業所であっても、地域との接点は持って当然である。それをどのように伝えていくかが重要である。社会福祉法人等の場合は、地域貢献としてある程度スタンダード化したものが示されているが、民間企業の場合は、なかなかそこまでいきにくいというのが現状だと思う。

○ 委員

地域貢献が見える化すればいいと思う。

○ 委員長

営利企業の場合は、親会社の考え方もある。一事業所としてはいろいろやりたいのだけれども、親会社が認めないとか、方向性が違うために、なかなかできないということもよく聞く。

(3) 目次案・骨子案について

○ 事務局 ————資料3-1、3-2について説明———

○ 委員長

序論、総論という形はあくまでも案である。そこも含め、気付いた点、ご意見、ご質問等はないか。

○ 委員

前回までは第1章、第2章という形だったが、今回、序論、総論という形にしたのはなぜか。市全体の計画をこういう形にしていくということか。

○ 事務局

この言葉を選んだ意図は、「総論」で「第1章 計画の目指すもの」を最初に持ってきて目立たせ、計画策定の背景等は、総論の前で述べる形にして「序論」とした。第1章、第2章を、もう1つ大きくくくることで、目指すものを目立たせられればと考えた。なお、この序論・総論という形は、市の他の計画から引用したものではない。

○ 委員

これは下位計画になると思うが、上位計画との整合性はどうなっているのか。この計画だけ、序論、総論という新たな形にしても問題ないのか。

○ 事務局

総論、各論というくくり方は計画の中でもすることはある。中身は変えていないので、序論が加わることで市の上位計画等と矛盾が生じるということはないと考える。

○ 委員長

福祉の最上位計画はこの計画である。そういう意味では、「序論」というのは福祉全体の計画の序論という位置付けともなり得るが、実際にはそこまで考えてのことではなく、単に前回の会議案の案1と案2のどちらの意見も盛り込もうとして、苦肉の策で、「計画の背景」、「地域福祉計画とは」、「計画の位置付け」等をイントロダクションに持っていき、総論部分から本論が始まるという形にされたのではないかと思う。

○ 委員

市の中にはいろいろな計画があるが、序論、総論という形のものはないと思う。しかし、地域福祉計画は上位計画だから、今回はこれでいくという考え方なのであれば、それで問題ないと思う。

○ 委員長

これは上位計画なので、他の計画とどういう関係性になっているかということをごどこかで示す必要がある。序論を付けるのは上位計画である地域福祉計画という形にすれば、整合性も図れるのではないかと思う。

いずれにしても、前回会議案の第1章や今回の「序論」のところは、絶対に必要である。それをどこに位置付けるかは、私は第1章よりは序論のほうが良いように感じている。

○ 委員

私は前回の会議は欠席したのだが、この資料を事前に見せていただいて、第1章、第2章という形よりも、今回の案のほうが一見してわかりやすいと感じた。

○ 委員

序論で背景があって、総論でこれからの提言や計画を書くという形はとてもわかりやすいと思う。ただ、それでいくのならば、この案の第2章の「西東京市の状況」、第3章の「第3期計画の成果と課題」は序論のほうに入れて、こういう背景があるから、総論の「計画の目指すもの」があって、各論の「重点的な取り組み」「施策の展開」があるという流れにしたほうが良いのではないか。

○ 委員長

今のご意見は、調査部分は序論に持っていったほうが良いという理解でよろしいか。

○ 委員

そのとおりである。序論が背景とすれば、アンケートも前期の成果・課題も背景なので、それを踏まえて総論に入るといった形にしたほうがわかりやすいと思う。

○ 委員

これは行政計画ではあるが、主体は地域である。地域の人が見るときには、地域の力が最大限発揮できるために行政が何をしてくるのかという視点で見るとは思わないかと思う。そのときに、第2章と第3章が最初の序論に来ていた場合、果たして住民の皆さんは理解できるだろうか。地域の皆さんが一番知りたいところは、総論の第1章の、西東京市の地域福祉はどういうところを目指すのかという部分だと思う。その後、各論に入れてあるような具体的なところが展開されていくという形がいいように感じた。

○ 委員長

第1章と第2章の順番を入れ替えるといいのではないかと考えている。つまり、まず西東京市の状況があって、それを受けての計画という見せ方である。住民の方が見やすいという観点で考えると、序論は、計画とは何か、地域福祉とは何かといった話にとどめたほうがいいのではないか。そこに西東京市の状況や第3期計画の成果まで入れると、序論が巨大化してしまうので、そういったところは第1章で「西東京市の現在」等として出したほうがいいのではないかと私は思う。

○ 委員

序論、第3期計画の成果と課題、西東京市の状況という順番にするとすっきりするのではないかと思った。統計やアンケートは資料編に持って行ってもいいかもしれない。いずれにしても、最初から読んだときに、まず、計画の目指すものが来て、具体的に各論として何をするのかを示して、その後で背景を示すという形のほうが、分かりやすい気がする。

○ 委員

私は、序論は絶対必要だと思うが、「序論」という言葉がしっくりこないように感じる。例えば、「計画策定にあたって」というのを表題にして、その後、計画の目指すものとして第1章があり、その後、第3期計画の成果と課題があって、最後に、その背景としてアンケート等の資料がある形にすれば、この計画はこういうことを目指しているという目的みたいなものが早くわかるので、見やすいと思う。逆に、アンケート等が先に来ると、いろいろな資料がずっと並ぶ形になり、最後まで読むことが大変になるので、目指すものというところはなるべく早く持ってきたほうが良いと思う。

○ 副委員長

「序論、本論、結論」または「総論、各論」であればわかるが、「序論、総論、各論」はあまり聞かない。あと、総合計画の下の地域福祉計画に、上位計画として序論を設けるという位置付けにするのであれば、各論のほうで高齢者、障害者等の計画とどのようにつながっているかを、一言ずつでもいいので入れたほうが良いと思う。しかし、これの各論はそういう形にはなっていないので、そこがずれてしまう。

2点目に、統計は大事だと思うが、ここから何が言えるのかがわからないので、この形のデータならば資料編に回してもいいのではないかと思う。基本理念や施策のところは統計の要約を少しだけ出しておいて、詳しくは資料編に載せる形にすると、アンケート結果や現状を踏まえた上での計画というふうにつながりができていいのではないか。

今回の案では、「計画策定にあたって」を加えられており、これまでの動きがわかるので、この形もわかりやすいと思ったし、こういう書き方をしている計画は多い。

○ 委員

皆さんの意見を、どれもそうだなと思いながら聞いていた。自分だったら、自分の住んでいるまちはどういうまちなのかということをもっと知りたいと思ってこれを見るのではないかと思った。

○ 委員長

各委員がおっしゃったことをまとめると、データがないと西東京市がどういうまちかというイメージをつかめないが、あまり細かいデータを羅列してもほぼ見ないだろうというご意見だと思う。それらを踏まえると、一目でこんなまちだとわかるように、総論のところはアンケートや地区懇談会の結果を大まかに、例えば風船のような形で、「人口はどんどん増えています」、「高齢者の人口も増えています」など、ポップな感じで幾つか載せて、詳細なデータは参考資料として後ろに載せるというふうに、見せ方を工夫するのではないか。

「計画策定にあたって」を置く場所については、行政としては、策定の背景や計画の位置付けを含む「計画策定にあたって」は冒頭から外せないだろうと思う。

○ 事務局

これまでの計画でも第1章に「策定にあたって」がある。経年で比較するときには、ある程度構成が引き継がれているほうが見やすいのではないかと、個人的には思っている。

○ 事務局

計画というのは市民に対する約束、つまりマニフェストなので、それを作るにあたっては、こういう根拠があって、こういうことを目指していますという流れになっているほう

がいいのではないか。

○ 委員長

それでは、序論という表現にするかどうかは後で考えるとして、「計画策定にあたって」は始めのところに残す形にさせていただければと思う。

次に、総論部分の第1章、第2章、第3章の順番について、西東京市の状況をわかりやすく整理したとしてもこの並びでいいか。それとも、順番を変えるか。私は、第2章、第3章、第1章という順番にするといいいのではないかと思うが、いかがか。

○ 委員

時系列的には、3章、2章、1章ではないか。

○ 委員長

これまでの取り組みと今後の課題は始めに持ってきたほうがいいのではないかと私は思う。事務局としては、この並びにしたことについて何か思いがあるのか。

○ 事務局

前回の案2を踏まえて、案3をお示ししている。第2期、第3期の目次も同じような流れになっているということもあって、こういう形にした。

○ 委員長

第3期と同様の流れにするか、第3期とは違う感じにするかという二択になると思うが、いかがか。

○ 委員

各論には、市としてどんな施策をすとか、地域でどんなことに取り組むというところが書いてある。住民はそこが一番知りたいと思うので、総論については、見せ方を少し工夫するのであれば、順番はどうでもいいと思う。

○ 委員長

やはり見せ方は考えるべきだと思う。流れとしては、今までどうだったかということを引きちんと踏まえて、今回はこうしますと言うほうが望ましいように思う。したがって、私は第3期の形を踏襲する形でいいのではないかと思うが、異論があれば、頂ければと思う。

○ 委員

第3期計画では、第3期は何を求めているのかを書いた「計画の目指すもの」が37ペー

ジまで出てこないで、第3期の1章から6章までの順番を踏襲するのであれば、例えば、第4期地域福祉計画はこれを目指すということだけ最初に出してはどうか。

○ 委員長

序章にダイジェストを載せるというイメージか。

○ 委員

そうである。それを最初に見せれば、章の並びは変えなくてもいいと思う。

○ 委員長

それでは、序章のところに第4期計画の全体がわかるようなダイジェストを載せて、大きな構成については第3期を踏襲するというにしたいと思う。ダイジェスト部分や見せ方の工夫については、次回にお示しいただければと思う。

○ 委員

36 ページの第3章「第3期計画の成果と課題」のリード文に、「第2章の結果を踏まえた第3期計画の成果と課題は以下の通りです」とあるが、「第3期計画の成果と課題」では計画全体をイメージするので、「基本目標の成果と課題は以下の通りです」とすべきではないか。「第3期計画の成果と課題」という表現では親切さが足りないと思う。

また、基本計画の成果と課題を示すのであれば、「基本目標1 一人ひとりが活躍する地域づくり」をこんなに大きく出すのではなく、その下の「近所付き合いの必要性は認識されながらも、つながりの希薄化・新たなボランティアが少なく、担い手の育成が必要」というところを大きく出すべきではないか。もっと言えば、基本目標は書かずに、その下のリード文を(1)、(2)で6項目出せばいいのではないかと思う。

○ 委員長

第3期の計画がどれだけ実現できたかを見せるにあたって、基本目標1の「一人ひとりが活躍する地域づくり」を掲げてやってきて、結果として、その必要性は認識されながらも担い手の養成がうまくいっていないので、今後も力を入れなくてはいけないという見せ方になっているので、形としてはこれでいいのではないかと思う。

ただ、基本目標が知りたいわけではないので、このように重く扱われるのは違和感があるというご意見だと思う。

○ 委員

そのとおりで、知りたいのは基本目標の下に書かれていることなので、基本目標は省くか、小さくしたほうがいいのかと思う。

○ 委員

「第3期計画の成果と課題」というタイトルになっているが、「成果」では、成果を挙げないといけないという感じに捉えられて、少し違うように感じる。第3期の計画を踏まえて、どれくらいできているかという意味合いであれば、例えば「第3期を終えての現状」などという表現にしてはどうか。

○ 委員長

では、ここも少し見直していただければと思う。

○ 委員

38 ページ、基本目標5について、防災や防犯の部分の成果は登録者数や参加者数では図れない。登録したり、防災訓練に参加することで何を身に付けたかが成果だと思うので、そこを前面に出すべきである。今の書き方では少しのがずれているように感じる。

○ 委員長

登録者数が増加していることを書くのではなくて、どういうことを書けばいいと思われるか。例えば、登録者数に頼った評価の仕方自体を今後見直す必要があるといったことか。

○ 委員

現状、これできているので、書き方を変えようにも材料がないという問題もあると思う。

○ 委員長

恐らく、第3期ではここが限界だったのだろうと思う。今期の計画では、それに頼らない別の指標について、ご専門の委員の方からご意見を頂きながら、新しい考え方を入れていければと思う。

○ 委員

「避難所運営協議会の開催は学校ごとに……」という部分について、これでは完全に地域や学校に投げられているように感じる。もちろん、避難所の運営や作業は地域住民主体でなくてはならないが、避難所は市長の命令で開設するものなので、この書き方は違和感を覚える方が多いと思う。

○ 副委員長

私もこの文章はよく分からなかった。市としては、どんなことをここで求めているのか。「実際に防災の取組に参加している人は少なく」というのは、避難訓練等への参加者が

少ないという意味だと思うが、登録数は増加しているとも書かれているのに、「地域ぐるみでの防災・防犯活動のしくみが必要」となっていて、矛盾している。

○ 委員

「実際に防災の取組に参加している人は少なく、対応方法がわからないという状況です」も意味がわからない。その後ろの「避難所運営協議会の開催は学校ごとに大きく差がある」も、「開催」ではなく「運営」ではないのか。また、開催に差があるというのはどういうことか。

また、最後の2行の、「日頃のつながりをしっかりと持つとともに、いざという時に何をすればよいか」が明確となるようなしくみが必要となっています」も、日頃の地域や近隣のつながりづくりを構築するという、行政側の責任の部分を書くべきではないのか。

○ 委員

つながりと仕組みは両輪だと私がずっと言ってきたので、それを反映していただいたのだろうと思うが、「何をすればよいか」は仕組みではない気がする。つながりは地域が主体だが、仕組みは行政がリードする部分だと思う。

○ 委員

基本目標5に書かれている「メール」というのは、学校の校区ごとに、子どもが下校する際に、何時に学校を出たというメールが保護者に届くという有料のサービスを指しているのだと思う。

防災市民組織については、登録数はわずかに増えてはいるけれども、活動としては初期消火やAEDの訓練くらいである。本当はこういうことは何回もやらないと覚えないのに、1回行った人は、「また同じことか」と思って、2回目は行かないというのが実情である。

市でやっている防災訓練はどちらかというとイベント型で、防災市民組織と役所がやる訓練の考え方にも差がある。

防災マップ作りなどは、すごく進んでいる所と、あまり進んでいない所がある。「大きく差がある」と書かれているのは、そういうことも含まれているのではないかと思う。

本来は、各小・中学校に避難所運営協議会があるので、行政が中心になってネットワークをつくって、大きくやっている所も小さくやっている所も考え方は1つだから、こういう訓練をしてくださいということを周知徹底すれば、こういう差は出てこないと思う。

○ 委員長

今、説明していただいたようなことは、一般の人には分からないので、そういう内容をもう少し盛り込んで、誰が読んでも分かるようにしないといけないと思った。紙面の関係でここだけを巨大化することはできないとは思いますが、ショートカットし過ぎては何を言っ

ているのか分からなくなってしまうので、ここの文章はもう一回検討していただければと思う。

○ 委員

ここの文章は、今は完全に避難所や行政がやっているメール、市民組織等の話になってしまっているので、福祉の視点から見た防災というところをしっかりと入れ込まないといけないと思う。これは地域福祉計画なので、要配慮者の方々も含めて、みんなが災害と一緒に乗り越えるとか、そのための要配慮者の対策ができているかといった要素を入れておかなければいけないと思う。

○ 委員長

そういうことも組み込んだ形で、文言を整理していただければと思う。

○ 委員

先ほど言われたことは、まさにそのとおりで、1回やっただけでは本番ではできないので、繰り返すことは大切である。

○ 委員長

そこも文章でうまく表現していただければと思う。

○ 委員

36 ページの基本目標 2 のリード文について、最後の「一層の場や機会が必要」は意味がよく分からないし、「拠点や居場所は増えつつあるものの、ニーズの多様化や知られていないことなどから、一層の場や機会が必要」という文は提言になってない。その下の文章はとても明確に課題が出ているので、そこの中から拾って、例えば、「広報のあり方やネットワークづくりが必要」というような、具体的な提言にしたほうがいいと思う。

○ 委員長

これが今の課題だと明確に伝わるような表現にしてほしいというご意見だと思う。そのような形で検討していただきたい。

○ 委員

基本目標 1 の中に、「新たなボランティアが少なく」とか「ボランティア活動については新たに参加する人が少なくなっています」と書かれている一方で、「ほっとネットの推進員については増加しており」とも書かれていて、ほっとネットの推進員もボランティアさんなので矛盾している。したがって、「少なく」という表現ではなく、文章の最後にあるよう

な、参加意向があっても参加に至れてない人がいるというところを前面に出したほうがいいと思う。共生社会を展開していく中で、ボランティアの数を増やしていき、それが展開できる場面として、西東京市ではほっとネットやふれまち、ささえあいの活動があるという形なので、それが分かる表現に変えないと西東京市らしさが失われてしまう。

○ 委員長

ここで言うボランティアとは、例えば高齢者の話を聞く等の特定の活動について、ボランティア登録をするような、いわゆる旧来型のボランティアという意味なのではないか。

○ 委員

ボランティア市民活動センターの登録者という意味であれば、そこは増加傾向にある。ここの文章は、担い手不足を「ボランティアが少ない」という言葉に置き換えられているように思う。

前回の資料の中のアンケート結果で、4割の人に参加意向があるものの、実際に活動に至っているのはそのうちの10%前後というデータがあった。そこをピックアップしたほうが実際的につながっていくのではないかと思う。

○ 副委員長

この文章は、ふれまち等の自主活動の担い手が固定化してしまっていて、新しい方への世代交代が、今、課題になっているということを指しているのだろうと私は思っていた。

○ 委員

その部分を「ボランティアが少ない」という言葉で表現するのは違和感がある。違う書き方にしたほうがいいと思う。

○ 委員長

この3人の中でも解釈がかみ合わないので、市民がこれを読んでも分からないと思う。単に「ボランティア活動に参加する人が少なくなっている」だけでなく、参加する人が少ないのか、それとも、希望はあるのだけれどもつながっていないのかで全然意味が違ってくるので、ここの文章は再検討が必要だ。

○ 副委員長

全体的にも言えることだが、特にここの成果と課題は、例えば、何々の活動が少ないとか、登録したものの参加は1回にとどまっている人が多いとか、繰り返しが必要など、もう少し具体的な書き方にしたほうがいいと思う。

○ 委員長

文章になっていると、読みにくかったり違う解釈ができたりするので、○を使って1つのセンテンスに1つの内容にして並べていくような記載方法をするなど、工夫するとよい。

○ 副委員長

その意味では、先ほど、成果と課題をあえて一緒に書いたとおっしゃったが、「現状」と「課題」というふうに分けたほうがわかりやすいのではないか。

○ 委員長

きれいに分けられないという難しさもあるのだろうと思う。事務局としてはいかがか。成果あるいは現状と、課題を分けて書くことは可能か。

○ 事務局

第2期の計画では、「第1期計画を振り返って」として1つ設け、その後に、「第2期に向けての課題」を設けている。そういうイメージでよいか。

○ 委員長

その方向で再検討していただければと思う。

○ 委員

6ページの図について、文章に「本計画は……総合計画を上位計画とし、」とあるので、このように横に並べるのではなく、総合計画が一番上にあって、それから下に地域福祉計画や部門別計画があるような図にしたほうが、市民にはわかりやすいのではないか。

○ 委員長

確かに、上に乗せたほうが上位計画というのがよりわかりやすいので、検討していただければと思う。

○ 委員

後期基本計画で地域の圏域の見直しを思うが、その点は入れなくてよいのか。

○ 委員長

その点については、各論部分の「重点的な取り組み」や「施策の展開」の推進体制のところ等に圏域の話が出てくるので、ここの段階では取り上げなくてもいいと思う。

13ページの、「市民の主体的な参画と協働による地域福祉を推進します」「適切なサービスが安心して利用できるためのしくみを充実します」「地域で安心して快適に暮らせる環

境づくりを進めます」という3つの柱について、これは旧社会福祉法の柱である。6ページの下段の107条にあるとおり、改正後の地域福祉計画では2項目追加されて、5つの柱となっている。ここをどうするかについては、今後、この柱の検討の際に議論することになると思うが、そのような法律の改定があったということを付言させていただく。

(4) 基本理念について

○ 事務局 ———資料4について説明———

○ 委員長

基本理念は変えるものではないので、これでいいのではないかと思うし、サブタイトル等については今後の議論になる。今日は、基本理念については事務局が説明された手続で進めていくということについての了解となるが、説明された手続でよろしいか。

○ 事務局

今回は体系等について検討していただき、その辺りがある程度固まった段階で、基本理念について話をさせていただきたいと考えている。

○ 委員長

本来は理念を作ってから方針を作るというのが筋ではあるが、この「地域でふれあい 支え合う 心のかようまち 西東京」という理念を仮留めして、基本方針等の具体的なところを詰めていくという手続でいいかという確認である。そういう流れではなく、基本理念は先に決めるべきだといった意見があれば、出していただければと思う。

ご異論がなければ、事務局が説明した形で進めさせていただくが、よろしいか。

(異論なし)

(5) その他

○ 委員長

以上で第3回西東京市地域福祉計画策定・普及推進委員会を終了する。